

マンション管理士の資格取得までの流れ (令和4年度)

受験案内・申込書配布
【8月1日(月)~9月30日(金)】

受験申込
【9月1日(木)~9月30日(金)】

マンション管理士試験の受験
【11月27日(日)】

合格発表
【令和5年1月5日(木)】

登録

お問合せ先

次のいずれかの方法により入手することができます。

- (1) 都道府県及び政令指定都市等のマンション管理行政担当窓口、一部主要書店、マンション管理センター本部・支部で入手できます。
(配布場所等の詳細はマンション管理センターのホームページでご覧になれます。)
- (2) マンション管理センターのホームページからダウンロードして入手できます。
- (3) 郵送により入手できます。

- 申込方法: 受験申込書類一式を専用封筒に入れ、「特定記録郵便」で、受付期間内に郵送してください。(申込締切日当日消印有効)
- 受験資格: 年齢、学歴等に関係なく、どなたでも受験できます。
- 受験手数料: 9,400円

- 試験地: 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市及び那覇市並びにこれら周辺地域
- 試験形式: 50問4肢択一(2時間)
管理業務主任者試験の合格者は5問免除

過去の試験問題と正解は、
当センターホームページから
ご覧いただけます。

●想定されるマンション管理士試験の内容

(1) マンションの管理に関する法令及び実務に関すること	建物の区分所有等に関する法律、被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法、マンションの建替え等の円滑化に関する法律、民法(取引、契約等マンション管理に関するもの)、不動産登記法、マンション標準管理規約、マンション標準管理委託契約書、マンションの管理に関するその他の法律(建築基準法、都市計画法、消防法、住宅の品質確保の促進等に関する法律等)等
(2) 管理組合の運営の円滑化に関すること	管理組合の組織と運営(集会の運営等)、管理組合の業務と役割(役員、理事会の役割等)、管理組合の苦情対応と対策、管理組合の訴訟と判例、管理組合の会計等
(3) マンションの建物及び附属施設の構造及び設備に関すること	マンションの構造・設備、長期修繕計画、建物・設備の診断、大規模修繕等
(4) マンションの管理の適正化の推進に関する法律に関すること	マンションの管理の適正化の推進に関する法律、マンションの管理の適正化を図るための基本的な方針等

※出題に係る法令等については、令和4年4月1日において施行されている法令等です。

合格者の受験番号を、マンション管理センターのホームページに掲載します。
受験者全員に可否の通知を行います。

合格者は、登録をすることにより「**マンション管理士**」の名称を使用して業務を行うことができます。

公益財団法人 マンション管理センター 試験研修部

TEL : 03(3222)1611 試験案内専用電話

インターネットからは… <https://www.mankan.org>

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目5-5 岩波書店一ツ橋ビル7階



国家資格

マンション管理士ガイド



マンション管理士とは...

マンション管理士は、平成13年8月に施行された「マンションの管理の適正化の推進に関する法律(マンション管理適正化法)」に基づく国家資格です。
マンション管理士試験に合格し、マンション管理センター(指定登録機関)に登録した方は、マンション管理士の名称を用いて、マンションの管理に関し、管理組合や区分所有者等からの相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことができます。
マンション管理士は、管理組合運営、管理規約改正、大規模修繕工事など、マンション管理上の様々な問題に対して、専門的知識や経験により解決を支援する総合コンサルタントです。

国土交通大臣指定試験機関
公益財団法人 マンション管理センター